平成25年度　行政施策方針

３月定例議会　町長所信表明より抜粋・補記

政府は平成25年１月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定しました。このため本町でも、国の経済対策を積極的に活用した結果、平成24年度補正予算２億５千９百万円余及び平成25年度当初予算額50億８千７百万円余を合せ、総額53億円を超える積極果敢な予算となったところです。

本町では、平成16年度の地方財政ショック以来、自立促進プランに基づく思い切った行財政改革により予算編成を行ってきました。地方債残高も23年度末は63億円（13年度末から約38％減、臨時財政対策債除く）と漸減しており、23年度決算における財政健全化判断比率も、自治体財政の健全度を表す実質公債費比率等の４指標と公営企業の資金不足比率はいずれも財政健全化判断の基準を下回っております。

平成25年度当初予算では、第四次海士町総合振興計画の施策実現に向けて、特に産業創出などによる雇用対策、定住対策、隠岐島前高校の魅力化を含めた人づくり等の諸事業に重点配分しております。（※Ｐ７参照）人件費は、職員給与のカットを復元させていただくこととしました。ただ管理職は、町の経営者の一員としてカットを継続させて欲しいとの申し出を受け、８％のカットにしております。

25年度の地方交付税等は、22年国勢調査結果が５年間で２０７人減となったことにより大幅減額が続いており、町財政にとっての人口施策の重要性を再認識したところです。出郷者のＵターン率は、この半世紀20～30％で推移しておりますが、今後も保～高の連携によるふるさと教育などを絡めながら、総合的なＵターンの促進に力を入れて参ります。

昨年度は**離島振興法の改正**（※１）に向けて各党の国会議員が本町の取り組みを参考にしたいと何度も視察に訪れ、本町からもさまざまな提言を行いました。改正離島振興法にはその考え方が強く反映されております。実際の運用面において画竜点睛を欠くことにならぬよう、25年度も引き続き国に対して強く働きかけて参る所存です。

■健康福祉■

自助・互助・公助のバランスを取りつつ、家庭や地域だけでは解決困難な問題点について、保健・福祉それぞれの分野で町独自の解決策を模索しながら事業を展開して参ります。障がい者施策では、支援の内容も幅広く複雑化している中、行政や社会福祉協議会、ＮＰＯ法人だんだんが果たす役割も増大しており、その中心的な役割を担うＮＰＯ法人の運営の安定が今後の課題です。

高齢者福祉は、施設改修等の整備が図られている一方で、専門スタッフ不足によるサービス提供の質や量の問題に直面しており、今後も人材確保の取り組みを継続して参ります。また、関係機関の連携により地域での**ターミナルケア体制**（※２）を構築しつつあり、25年度には、関係スタッフの研修や町民への啓発活動等を計画しております。

■住民生活■

診療所では、新たに理学療法士・作業療法士の配置を計画しており、安心してリハビリテーションを行える体制を目指します。歯科では歯科衛生士２名体制で、訪問歯科診療及び訪問口腔ケアの充実に努めます。

また、戸籍事務の電算化について、島前３町村での共同運用を目指し平成24年11月に推進協議会を立ち上げ検討して参りましたが、今年度に戸籍データの取込み等を行い、電算化システムの稼働は平成26年度の予定です。稼動後は事務が簡素化出来るため、待ち時間短縮等の効果が期待されます。

（※１）離島振興法の改正

離島振興法は、離島住民の生活の安定及び福祉の向上を主目的として昭和28年に10年の時限立法として制定され、以後10年ごとに改正・延長されてきました。今回の改正法では、排他的経済水域（ＥＥＺ）の根拠となる離島の無人島化を食い止めるため、『国の責務』として離島の定住促進施策を積極的に進めることが明記されました。医療や教育などのソフト事業を支援する「離島活性化交付金」や、地域の実情と主体的ニーズに応じた規制緩和策がなされる「離島特区制度」創設などが改正のポイントです。

（※２）ターミナルケア体制

ターミナルケアとは、治癒困難な患者と家族を対象とする、身体・精神両面の終末期ケアのことで、緩和ケアとも称されます。近年本町では、在宅医療や在宅福祉サービスを利用して自宅で最期を迎える方が42・５％に増加しており、全国平均の12・６％を大きく上回っています。施設をあわせると、75％の方が町内で最期を迎えています。

■産業振興■

≪農　業≫

昨年設立された島前地域農業再生協議会を中心に、関係団体との連携体制の構築、農地保全や農家の所得向上に努めて参ります。地産地商の推進については、安全・安心な農産物の品質向上、生産拡大を図ると共に、直売所への安定した供給体制及び加工用の供給体制も整備し、地元農産物の消費拡大を図ります。黒大豆枝豆等の新規品目の品質安定と栽培技術の向上を図ることで、魅力ある換金作物として、生産者の所得向上を第一に取り組んで参ります。また平成25年度は「崎のみかん」再生プロジェクト元年と位置づけ、現在、人材確保や中長期計画シミュレーション作成、苗木植樹等の準備を進めております。（※Ｐ９参照）

≪畜産業≫

隠岐牛のブランド化と繁殖農家の規模拡大に向けた取り組みを引き続き支援して参ります。今年10月開催予定の「東京食肉市場まつり２０１３」は、島根県が協賛県として参画することが決定しております。首都圏の消費者に対して「しまね和牛」及び「隠岐牛」のブランドの浸透を図るとともに、農林水産物の展示・販売を通して島根の特産品、ひいては隠岐・海士の特産品を広くＰＲし、消費拡大につなげることで生産者の生産意欲向上を図ることを目的に、昨年末から実行委員会を立ち上げ、参加に向けての準備を進めています。

≪林　業≫

新年度から出雲財団の「ふるさとの森再生事業」を5年間継続することで、菱浦港周辺の竹林及び雑木を伐採し、ヤマザクラやクヌギを植栽、船から或いは散策時の景観対策に向けた取り組みを実施して参ります。

≪水産業≫

昨年度に引き続き、漁業研修船の導入や定着資金制度を活用した自営漁業の確立と、**６次産業化**（※３）に向けた起業家への支援策を展開して参ります。

新年度においては、いわがき生産の労力軽減とコスト縮減に資する対策として、磨き作業並びにバラシ作業の自動機械化の試作機開発など、他産地に先駆けた取り組みを実践致します。資源管理と資源開発につきましては、海士町沿岸６海域において、アワビ及びナマコの増養殖に関する実証実験と普及事業を海藻センターとの連携の下実施し、資源管理技術の構築を目指して参ります。一方、海藻の利活用を促進するため、漁業共生型の施策として、向こう3ヶ年をかけてバイオマス利用を想定した実証実験を専門機関と合同で実施し、機能性成分を有効活用した新商品の開発など、海藻漁業の６次産業化に道筋を付けて参ります。

第三セクター、株式会社ふるさと海士のＣＡＳ事業につきましては、イカ等の原材料の確保並びに販売額共に順調に推移し、漁業者の所得向上にも一定の成果を上げております。今後はＣＡＳ加工商品の島外移出量をさらに増加させるべく、原材料のストック場のほか、効率化に伴う施設整備、建築基準法改正に伴うＣＡＳ凍結センター既存施設（旧隠岐汽船建て屋）の耐震化に向けた改修整備を行って参ります。

≪漁港及び港湾整備≫

表玄関である菱浦漁港をおもてなし空間と位置づけ、往来する観光客に癒しを提供する場として、島の風土と文化が感じられる施設整備事業を新規に立ち上げます。まず、キンニャモニャセンターの交流機能拡張整備を行います。具体的には、風雨を凌げるバーベキュー施設やジェットフォイル乗降施設、島民参加型の常設屋台と地場産品加工販売施設、島民演芸発表ステージ、観光協会荷物預かりコーナー及び視察者対応プレゼンスペース、宅急便サービスコーナー等を一体的に整備します。

（※３）６次産業化

農業や水産業などの第一次産業が、食品加工（第二次産業）や流通・販売（第三次産業）にも業務展開し、複合化・多角化した経営形態のこと。第一次産業の１と第二次産業の２、第三次産業の３を掛け算すると６になることから、各産業の有機的・総合的連携を図るという意味で、６次産業化と表現される。